

令和3年第11回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和3年12月15日(水) 午前11時02分～午前11時50分
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 松野 丈夫学長職務代理, 平田 哲理事, 山崎 美幸理事
4. 欠席者 : 高野 一夫理事
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 三好 暢博副学長, 西川 祐司副学長, 牧野 雄一副学長, 吉田 貴彦副学長, 佐々木事務局長, 松井事務局次長 (総務・教務担当), 成田事務局次長 (病院担当), 佐藤人事課長, 神研究支援課長, 石坂会計課長, 押田施設課長

議事に先立ち、学長職務代理から、情報共有等の観点から今後の役員会に陪席することとなった副学長の紹介があった。

次いで、学長職務代理から、西川副学長が次期学長予定者として決定されたが、吉田学長の処遇については文部科学省の結論が出ていないことから、西川副学長と相談し、文部科学省の結論が出るまでの間の執行体制については現体制を継続していく旨の報告があった。

引き続き、学長職務代理から、令和3年第10回役員会(令和3年11月17日開催)の議事要旨が諮られ、これらが了承された。

議題

1. 内部質保証体制について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで松井事務局次長から、資料1に基づき説明があった。

その後、審議の結果、内部質保証に関する要領について、原案のとおり役員会決定として制定することが了承された。

2. 国際医療支援センター建設計画の廃止について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで押田施設課長から、資料2に基づき説明があった。

その後、審議の結果、既に発生している設計業務費用について、価格交渉後の金額を優先交渉権者に支払い、本建設計画を廃止することが了承された。

なお、本件については本日開催の経営協議会に附議することとし、了承された場合は本日付けで役員会の承認があったものとする旨学長職務代理から付言があった。

3. 内部手続きにおける書面等の提出及び押印等の見直しについて

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで渡邊総務課長補佐から、資料8-1～3に基づき説明があった。

その後、審議の結果、内部手続きにおける書面等の提出及び押印等の見直しに関する特例規程の制定について、原案のとおり了承された。

4. 寄附講座の終了について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで神研究支援課長から、資料5に基づき説明があった。

その後、審議の結果、申し出のとおり眼組織再生医学講座を令和3年12月31日付けで終了することが了承された。

報告事項

1. 学長職務代理報告

(1) 人事院勧告について

佐藤人事課長から、資料3のとおり給与改定に関する取扱いが閣議決定されたことに伴い、11月17日開催の役員会です承されている今年度の人事院勧告にかかる本学の対応については、今後、国家公務員の給与法の改正が行われた時点で、改めて審議していただく予定である旨の説明があった。

(2) 令和2年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

渡邊総務課長補佐から、資料4に基づき説明があった。

(3) 予算執行状況（10月分）について

石坂会計課長から、資料6に基づき説明があった。

(4) 令和3年度補正予算内示について

石坂会計課長から、資料7に基づき説明があった。

次回役員会開催予定

令和4年1月18日（火）午前11時00分から、次回の役員会を開催すること。